

## 都市公園に設置できる施設に関する規制緩和

平成 28 年 7 月 11 日

東京都八王子市

### 1 提案概要

都市公園法施行令第 5 条第 8 項の「法第 2 条第 2 項第 9 号の政令で定める施設」の中に、町会・自治会等地縁団体（以下「地縁団体」という。）の会館施設を加えるよう、同施行令の改正を求める。

### 2 提案の背景

- (1) 地縁団体は、市民力・地域力の源泉であり、防災・防犯、多世代交流、文化の伝承といった多面的な役割を担うとともに、地域包括ケアシステムを支える主体のひとつでもある。このように、地縁団体の活動は極めて公益性が高く、その活動拠点は重要となる。
- (2) しかしながら、地縁団体の活動拠点となる会館施設を設けるための用地の確保が困難となっている。会館を所有していない地縁団体は、会議や打ち合わせができる場所（会館）がないことから、地縁団体の活動に支障をきたしている。

### 3 具体的な支障事例

- (1) 地縁団体の中には、地域内や近隣に用地を確保できず会館を持っていない団体も数多くある（572 団体のうち 130 団体が所有していない）。また、民間の用地に会館を設置しているが、地主の都合で立ち退きを迫られている団体も存在している（89 団体が、民間用地を借りている）。一定の区域に配置されている公園は、地縁団体の会館設置の適地であり、複数の町会・自治会から、近隣の都市公園内を会館用地として活用させてほしいとの要望を受けている。
- (2) 八王子市内の都市公園面積は一定程度確保されており（平成 27 年 4 月 1 日現在、八王子市の 1 人当たりの都市公園面積は 11.74 m<sup>2</sup>）、また、会館を設置するとしても必要最小限の規模が想定され、都市公園法の第 4 条に定める「公園施設として設けられる建築物の建築面積の総計が当該都市公園の敷地面積に対する割合は 100 分の 2 を参酌して地方公共団体の条例で定めた範囲内」の規定の範囲内にとどまると見込まれる。しかし、都市公園の重要な目的であるオープンスペースの確保が十分達成されているにも関わらず、都市公園法施行令第 5 条第 8 項の規定の中に「地縁団体の会館」との記載がないことから公園内に建設することができない。

### 4 制度改正の必要性和効果

- (1) 本市の地域コミュニティの核である、地縁団体の加入率は、平成 16 年度 67.7%であったものが、平成 27 年度には 60.1%まで下がり、年々活動が縮小してきている。公園

内への設置が可能となることにより、地縁団体の活動拠点の確保が容易になり、地域コミュニティの醸成につながることに加え、災害時の避難所の確保など、都市が抱える課題である防災機能の強化にも資するものである。

(2) 期待される効果として、地縁団体活動の中心は高齢者であることから、公園内に地縁団体の会館を設置することにより、

①常に地域住民の目が行き届くことで子どもの安全の確保に繋がる

②子育て世代の住民と高齢者との交流が生まれ公園が多世代交流の場となる

など、地域で子どもを育む環境の創出につながるものであり、都市公園の効用を高めるものと考えている。

## 5 会館設置を予定している具体的な候補地

(1) 小門町会会館 小門公園 3186 m<sup>2</sup> (都市公園) 内 床面積 60 m<sup>2</sup>程度  
加入世帯数 810 世帯 (平成 28 年 6 月 1 日現在) 【資料 1】

(2) 散田本町町会会館 散田公園 2000 m<sup>2</sup> (都市公園) 内 床面積 40 m<sup>2</sup>程度  
椿公園 2451 m<sup>2</sup> (都市公園) 内 床面積 50 m<sup>2</sup>弱  
加入世帯数 622 世帯 (平成 28 年 6 月 1 日現在) 【資料 2】

## 6 「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への位置づけ

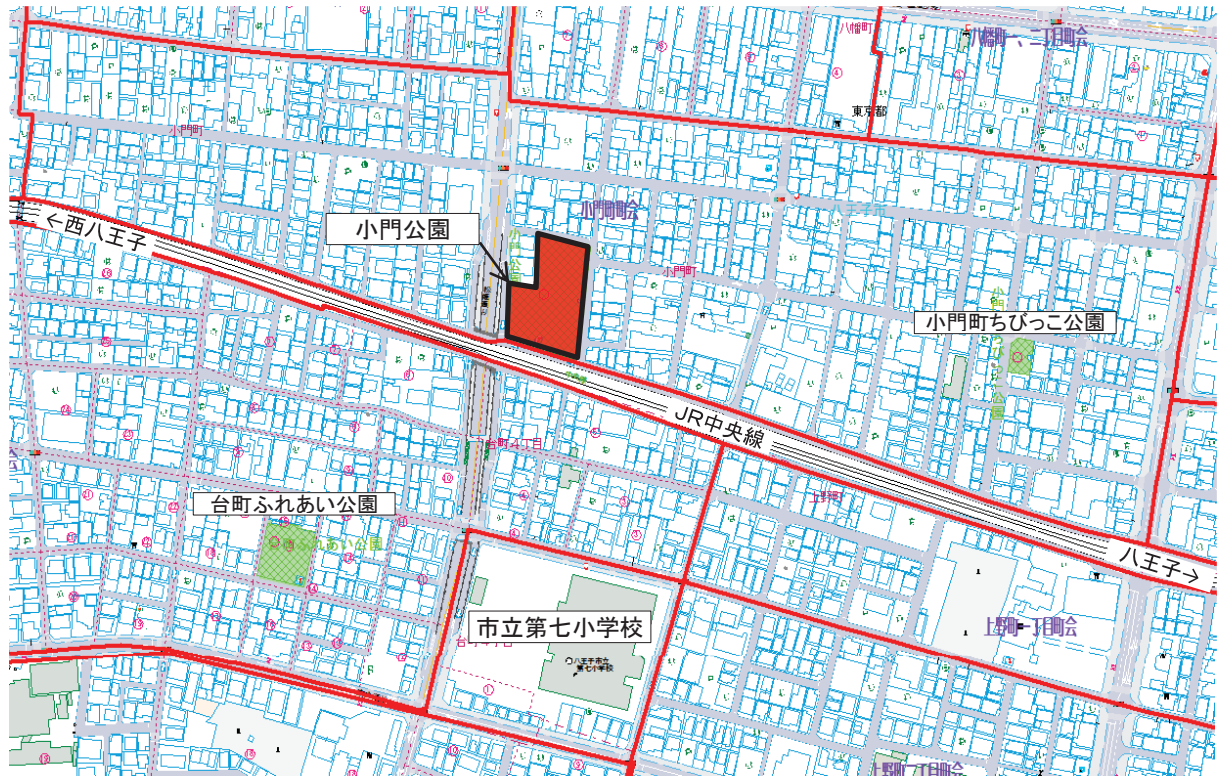
(1) 「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」「本市の魅力の発信」の4つの政策軸を掲げ、地方創生に取り組むこととしている。

(2) 本規制緩和については、第一義的には本市の市民力・地域力の向上を目指す上での主力である地縁団体の会館の設置を推進するために求めるもので、総合戦略における「政策軸①ひとづくり」の中で、(1) 市民活動支援の取組みのひとつとして「地域住民の活動の中心となる町会及び自治会組織に対する支援」を位置付け、その実現に向けた取組みとして「町会・自治会の活動拠点の確保に向けた特区制度の活用」を掲げている。

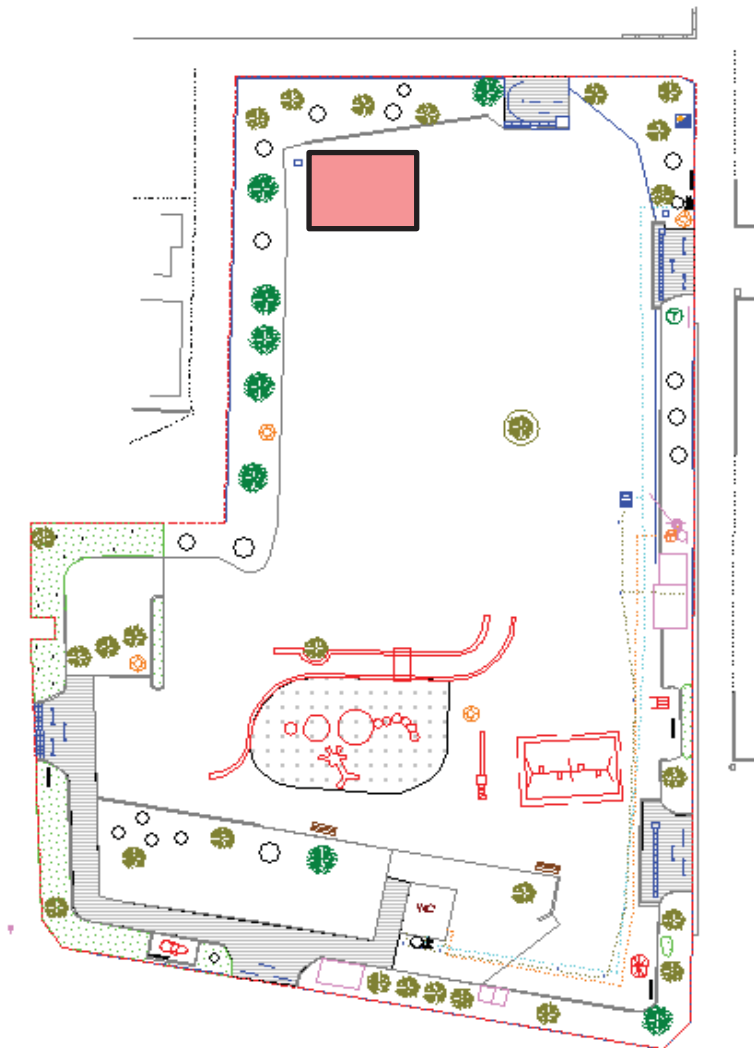
(3) また、公園内に地縁団体の会館が立地することによる副次的効果としては、公園における地域の方々の目が行き届くことにより、子どもの安心・安全が確保されること、さらには多世代交流といった効果が期待できる。総合戦略においては、同様に「政策軸①ひとづくり」の中で、(3) 次世代がいきいきと成長し、就労・結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現の中で、「地域の子ども・子育て支援の充実」の取組みとして、「親子が安心して外出でき、地域の活性化につながる環境の整備」を位置付けるとともに、「地域で支え合う子育てのまちづくり」の取組みとして「市民活動団体・企業・大学等、子ども・子育て支援への多様な参画の推進」を位置付けている。

# 1. 小門町町会

区域図

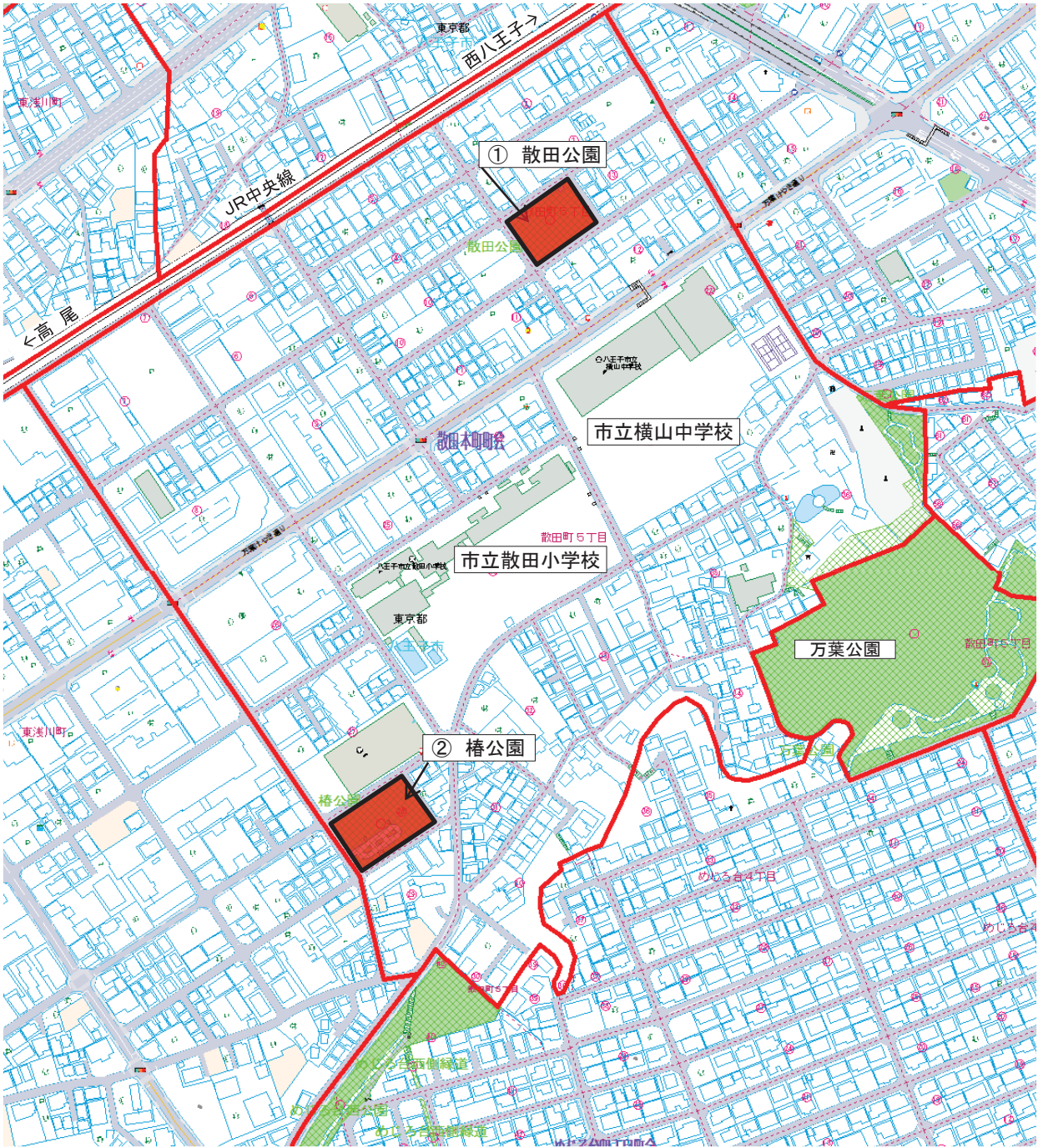


詳細図 (会館設置イメージ)



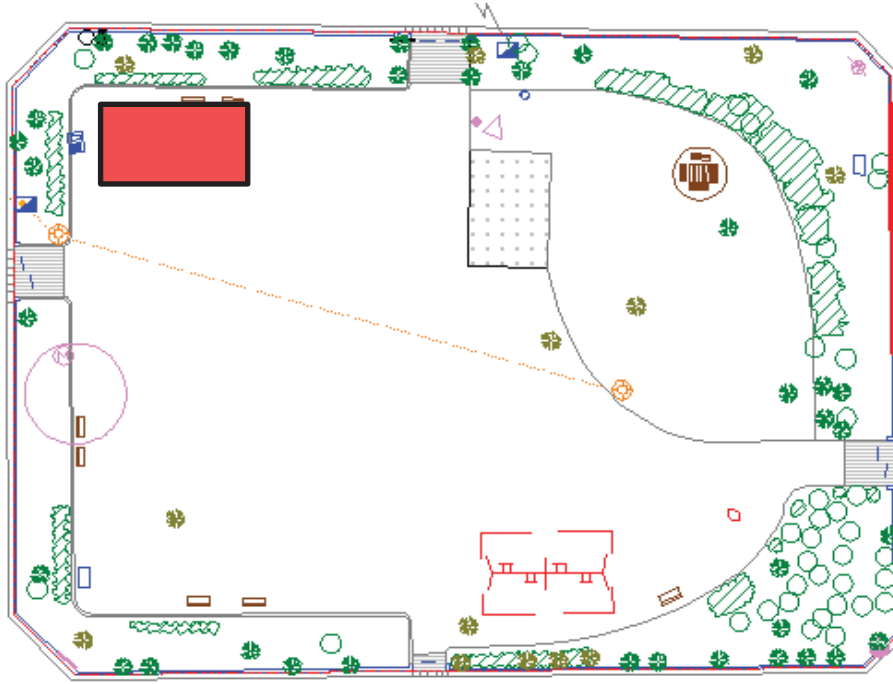
## 2. 散田本町町会

### 区域図

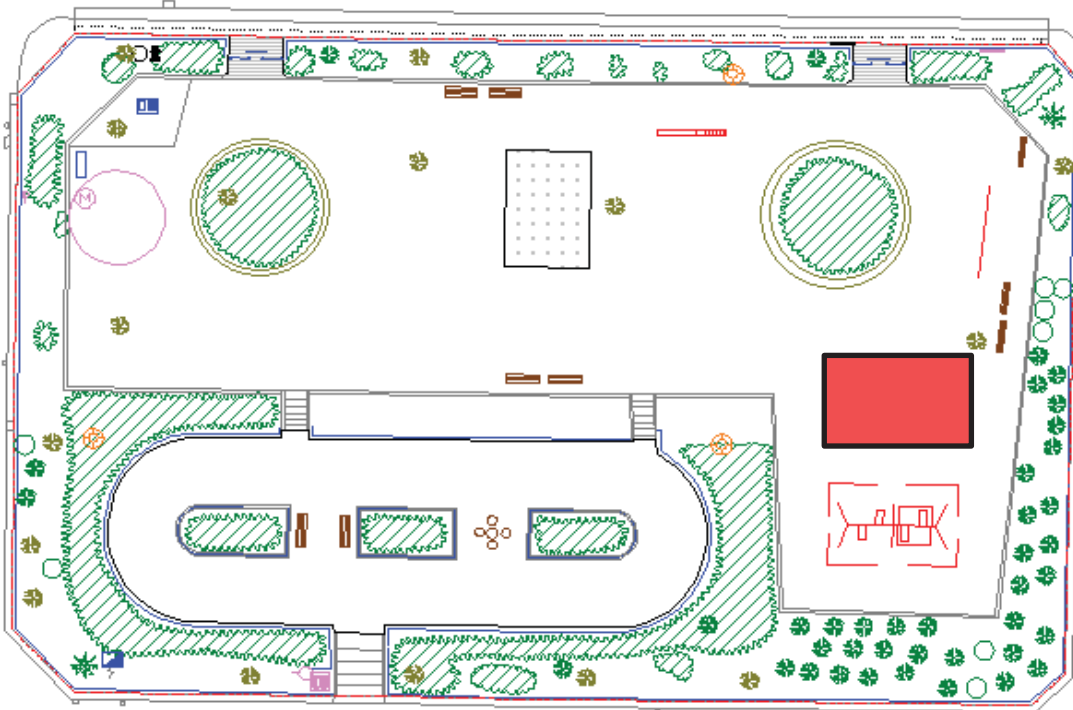


# 詳細図(会館設置イメージ)

## ① 散田公園



## ② 椿公園



### 3. 政策パッケージ

#### 【政策軸① ひとづくり】

##### 《政策軸① 数値目標》

数値目標	基準値	目標値（H31）
近隣や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	48.9%	64%
安心して子育てができていると感じている市民の割合	39.6%	48%
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	79.8%	82%

※基準値について、時点の表記が無いものは平成 26 年度末もしくは平成 27 年度当初時点。なお、市政世論調査により数値を把握した項目については、平成 27 年 5 月に実施された市政世論調査の結果を掲載している（以下に掲載する数値目標、重要業績評価指標（KPI）も同様。）。

##### 《基本的方向》

- ・地域づくりの源泉は市民力であるとの認識のもと、市民力が最大限に発揮されるよう、町会・自治会、NPOなど様々な市民活動を支援するとともに、学園都市の特徴を活かし、地域活動への学生の参画を促し、地域に対する愛着の醸成を図る。
- ・男女が互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる社会の実現、及び男女がともに多様な生き方を選択でき、仕事も生活も充実できるようワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。
- ・少子化の傾向を克服するために、次世代がいきいきと成長する「子どもにやさしいまち」、そして就労・結婚・出産・子育ての希望がかなう「子育てしやすいまち」の実現とともに、子育てプロモーションを展開し、社会全体で子育てを支えるまちを目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 市民活動支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
町会・自治会加入率	60.8% (H27.6)	67.6%
市民協働でまちづくりをすすめていると感じている市民の割合	50.3%	62.6%
大学と市との連携・協力事業数	203件	272件

施策	取組概要	事業例	担当課
市民活動支援	<p>◆地域住民の活動の中心となる町会及び自治会組織に対する支援</p> <p>◆市民活動や地域活動の担い手の育成</p> <p>◆地域での様々な活動や地域情報など、市民や団体自らが発信できるウェブサイトの運営</p>	<p>◆町会・自治会加入促進事業</p> <p>◆市民活動協議会など中間支援団体への支援</p> <p>◆市民活動支援センター管理運営</p> <p>◆はちおうじ志民塾</p> <p>◆地域活動総合情報サイトの運営</p> <p>◆公共施設アドプト制度の実施</p> <p>◆地域運営学校の実施</p> <p>◆ボランティアセンター運営支援</p> <p>◆消防団運営</p> <p>◆空き家の利活用（子どもや子育て世帯、高齢者など多世代の居場所づくり、高齢者サロン、市民活動団体の活動拠点）</p>	<p>協働推進課</p> <p>公園課</p> <p>路政課</p> <p>水環境整備課</p> <p>教育総務課</p> <p>福祉政策課</p> <p>防災課</p> <p>防犯課</p> <p>住宅政策課</p> <p>子どものしあわせ課</p>
高齢者活動支援	<p>◆知識・技術・経験等を有する高齢者が地域で活躍するため、団体等の結びつけ、高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進</p>	<p>◆高齢者活動コーディネートセンター運営</p> <p>◆シルバー人材センター運営支援</p> <p>◆高齢者ボランティア・ポイント制度の実施</p> <p>◆空き家の利活用（子どもや子育て世帯、高齢者など多世代の居場所づくり、高齢者サロン、市民活動団体の活動拠点）【再掲】</p>	<p>高齢者いきいき課</p> <p>防犯課</p> <p>住宅政策課</p>

学生による地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が自発的に地域で活動を行うイベント活動やボランティア活動などを支援</li> <li>◆地域学である八王子学や、大学や学生が地域の課題を解決するための研究活動支援</li> <li>◆学生仕事観・人生観を醸成するためインターンシップ制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大学コンソーシアム活動支援</li> <li>◆学園都市大学の運営</li> <li>◆市事業の学生ボランティア活動の運営</li> <li>◆各種インターンシップ事業の実施</li> </ul>	学園都市文化課 関連所管
特区制度の活用提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆<b>町会・自治会の活動拠点の確保に向けた特区制度の活用</b></li> <li>◆高齢者の活躍の場の確保に向けた特区制度の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一定の要件を満たす都市公園内への集会所設置</li> <li>◆シルバー人材センターの就業時間の柔軟化</li> </ul>	都市戦略課

## (2) 男女共同参画

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合	35.9%	38.5%

施策	取組概要	事業例	担当課
男女平等と男女共同参画の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画推進のための意識啓発・情報提供の実施</li> <li>◆行政における男女共同参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種啓発講座の実施</li> <li>◆男女共同参画情報紙「ぱれっと」等による情報提供の実施</li> <li>◆職員研修及び情報提供の実施</li> <li>◆「ほっとタイムサービス」の実施</li> </ul>	男女共同参画課 関連所管
男女が互いに人権を尊重するための意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆DV・デートDVについての理解を深め、防止するための啓発と情報提供</li> <li>◆女性のための相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報紙・ホームページ等による情報提供や講座・研修等の実施</li> <li>◆電話相談や専門の女性相談員による相談、カウンセリング、弁護士相談の実施</li> </ul>	男女共同参画課
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発・情報提供</li> <li>◆男性の家庭生活や地域活動への参画促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種講座の実施やホームページ等による情報提供の実施</li> </ul>	男女共同参画課
女性の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就職支援セミナーや再就職支援のための各種講座を開催し、女性の就労を支援する</li> <li>◆母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会など一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性のための就職支援講習</li> <li>◆子育て応援企業支援</li> <li>◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</li> </ul>	産業政策課 子育て支援課 子どものしあわせ課



(3) 次世代がいきいきと成長し、就労・結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現

① 次世代育成

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
赤ちゃんふれあい事業を実施する中学校数	—	38校
放課後子ども総合プラン一体型実施校数	30校	43校
八王子若者サポートステーション進路決定者数	82件	100件

施策	取組概要	事業例	担当課
施策への子ども参画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市の様々な事業に、子どもの意見や視点を取り入れる子ども参加の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施策への子ども参画推進</li> </ul>	関連所管
子どもの社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの好奇心や意欲を引き出す多様な体験活動の充実</li> <li>◆本市の特色を活かした体験事業の充実</li> <li>◆次代の親の育成という視点から、子どもの健全育成を図る</li> <li>◆絵本を通じて子どもの感性を育み、親子がふれあうきっかけづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自然体験やスポーツ、文化・芸術活動、異年齢・多世代交流、ボランティア体験など、様々な事業における子ども向け体験プログラムの充実</li> <li>◆八王子型児童館事業の充実</li> <li>◆「木育・遊育・食育・農育・職育」など体験活動の充実</li> <li>◆思春期の子どもが、赤ちゃんやその家族とふれあう「赤ちゃんふれあい事業」の実施</li> <li>◆ブックスタート事業</li> </ul>	児童青少年課 子どものしあわせ課 指導課 中央図書館 関連所管
八王子らしい子ども育成の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆五感を通じた子どもの豊かな感性を育む環境整備を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て支援施設における八王子産材を活用した木工製品の利用</li> </ul>	保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 農林課
生きる力を育む学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆グローバル人材の育成や初等中等教育段階における英語・コミュニケーション能力の向上</li> <li>◆不登校児童・生徒に対し一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行う教育環境の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国語指導助手（ALT）配置の充実</li> <li>◆高尾山学園の運営</li> </ul>	指導課 教育支援課
学びやすい教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員の児童・生徒に向き合う時間や授業研究の時間を確保</li> <li>◆児童・生徒の読書活動や学校図書館を活用した授業の充実を図る</li> <li>◆学校図書館に関わる人材の充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆校務支援システムの導入</li> <li>◆学校司書の派遣の推進</li> <li>◆学校図書館運営を支えるボランティア活動の普及</li> <li>◆公立図書館との連携強化</li> </ul>	教育総務課 指導課

子どもの放課後の活動場所の充実	◆放課後子ども教室の充実や学童保育所との一体型の整備など、「放課後子ども総合プラン」の推進	◆放課後子ども教室の拡充 ◆一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実	児童青少年課 生涯学習政策課
若者の社会的自立の促進	◆就労に悩みを抱える若者に、就労準備段階から就労活動段階、就職後の定着に至るまでの総合的かつ段階的な支援の実施	◆「八王子若者サポートステーション」による就労支援の実施	児童青少年課 産業政策課

## ② 就労・結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
はちおうじ就職ナビ掲載の中小企業等に就職した若者への奨励金交付認定者数	-	総計 300 人
妊娠届出時の面接率	9.2%	13.2%
ファミリー・サポート・センター年間活動件数	6,469 件	8,206 件
子育てひろばの設置数	38 か所	55 か所
保育所待機児童数	144 人	0 人
学童保育所待機児童数	327 人	0 人

施策	取組概要	事業例	担当課
若者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者が市内中小企業を知る機会を創出する</li> <li>◆中小企業等に就職した新人の教育研修を行い、定着率の向上を図る</li> <li>◆地元中小企業に就職した若者を奨励し、中小企業の人材の確保を図る</li> <li>◆就労の経験を積むことができる支援付きの就労機会を提供する就労訓練を行い、若者の社会的自立・就労を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆はちおうじ就職ナビ運用</li> <li>◆中小企業若者定着支援</li> <li>◆中小企業次世代人材確保支援</li> <li>◆若者雇用奨励金</li> <li>◆若者自立就労支援</li> </ul>	産業政策課 児童青少年課
結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆結婚や妊娠・出産・子育てについての知識の普及や情報提供の充実</li> <li>◆若者をターゲットにした情報発信やイベントなど、結婚に対する取組の支援を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童・生徒などへの妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供</li> <li>◆結婚支援を行う民間活動への支援</li> </ul>	都市戦略課 子どものしあわせ課 関連所管
妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不妊治療に係る経済的負担の軽減や相談支援の実施</li> <li>◆妊娠期から出産、就学前までの子育てを継続的に支援するワンストップ相談の実施</li> <li>◆妊娠早期から出産・育児までの包括的な支援体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特定不妊治療費助成制度</li> <li>◆不妊相談の実施</li> <li>◆八王子版ネウボラの実施</li> <li>◆産前・産後サポート事業の実施</li> </ul>	保健対策課 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 子ども家庭支援センター

<p>地域の子ども・子育て支援の充実</p>	<p>◆親子が安心して外出でき、地域の活性化につながる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て世代のニーズに応じた居住支援</li> <li>◆子育て家庭への経済的支援の充実</li> <li>◆子育てを地域で支えあうしくみであるファミリー・サポート・センターの充実</li> <li>◆親の学びを支える機会の提供など、子育てひろばの充実</li> <li>◆身近な場所での利用者支援の実施</li> <li>◆災害時の子育て家庭支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆八王子駅周辺でのレンタベビーカーの貸出</li> <li>◆外出支援と連動した地域活性化につながる子育て世帯への情報提供</li> <li>◆屋外イベント用ベビータントの貸出</li> <li>◆三世同居・近居促進</li> <li>◆子育て世帯が暮らしやすい住宅の供給の促進</li> <li>◆医療費助成など経済的支援の充実</li> <li>◆多子世帯に対する支援の充実</li> <li>◆ファミリー・サポート・センターの支援対象の拡大</li> <li>◆子育てひろばにおける育児書の提供や家庭教育講座の充実</li> <li>◆身近な地域への子育てひろばの設置促進</li> <li>◆保育相談や子育てひろばコンシェルジュによる利用者支援の充実</li> <li>◆乳幼児親子向け防災備蓄品の充実</li> </ul>	<p>子どものしあわせ課 住宅政策課 子育て支援課 保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 防災課 関連所管</p>
<p>働きながら子育てできる環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育所待機児童の解消</li> <li>◆学童保育所待機児童の解消</li> <li>◆男性の育児休業の取得促進や育児に関する意識改革など、男性の働き方改革の推進</li> <li>◆ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>◆女性の職場や地域における活躍の推進や、妊娠・出産前後の継続就業の支援など、女性の幅広い活躍を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育・保育施設の整備促進</li> <li>◆地域型保育事業の推進</li> <li>◆学童保育所の整備促進</li> <li>◆父親への育児情報の提供や啓発</li> <li>◆学生・未婚者に向けた啓発</li> <li>◆ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業主への助言や支援の実施</li> <li>◆子育て応援企業支援【再掲】</li> <li>◆子育て女性の再就職支援</li> <li>◆女性の地域活動や就労・起業につながる幅広い取組を支援</li> </ul>	<p>保育対策課 児童青少年課 男女共同参画課 産業政策課 子どものしあわせ課</p>

③ 子どもと家庭を育むまちづくり

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
「はち☆ベビ」登録者数の割合	8.8% (H27.4末)	60%
子育て応援団 Bee ネット登録者数	440人	516人

施策	取組概要	事業例	担当課
子育てプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内の様々なイベント・活動に、子どもや子育ての視点を取り入れ、親子と地域をつなげる情報発信を行う</li> <li>◆モバイルサイトやSNSなど、若い世代が身近に「八王子の子育て、いいね!」と実感することができる、きめ細かな子育て情報の発信を充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各事業における、子どもや子育て世帯向けプログラムの充実や情報発信の強化</li> <li>◆子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」の運営</li> <li>◆フェイスブックなどSNSの活用による情報発信の充実</li> </ul>	子どものしあわせ課 関連所管
地域で支え合う子育てのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育てを地域で支えあうしくみであるファミリー・サポート・センターの充実【再掲】</li> <li>◆子育て支援施設を中心とした地域連携の推進</li> <li>◆市民活動団体・企業・大学等、子ども・子育て支援への多様な参画の推進</li> <li>◆子育てサークルや子育てボランティアの活動に対する支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ファミリー・サポート・センターの支援対象の拡大【再掲】</li> <li>◆子育て支援者への研修の充実や支援ネットワークの構築</li> <li>◆子どもに関わる市民活動団体や大学等、子育て応援企業への支援の充実</li> <li>◆子育てサークルや子育て応援団 Bee ネット・児童館ボランティアへの支援の充実</li> </ul>	子育て支援課 子ども家庭支援センター 子どものしあわせ課 協働推進課 学園都市文化課

④ 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
発達障害児支援事業グループ活動の利用者数	838 人	1,130 人
母子・父子自立支援プログラム策定件数	53 件	60 件
生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	88%	95%

施策	取組概要	事業例	担当課
社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実</li> <li>◆社会的擁護を必要とする子どもへの支援の充実</li> <li>◆発達に遅れのある子の早期発見・早期療育支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種保健指導の実施</li> <li>◆特定妊婦の支援</li> <li>◆居所不明児への対応強化</li> <li>◆外国人家庭への子育て支援の充実</li> <li>◆巡回発達相談の充実</li> <li>◆発達障害児支援の充実</li> </ul>	子ども家庭支援センター 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 保育幼稚園課 障害者福祉課
ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひとり親家庭の個々の状況に応じ、就労支援や生活支援など、生活の向上と経済的安定にむけた総合的な支援を行う</li> <li>◆ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施【再掲】</li> <li>◆母子・父子自立支援プログラムの策定</li> <li>◆市営住宅募集における優遇抽選制度の実施</li> <li>◆ひとり親家庭の交流の促進</li> <li>◆学習支援の充実</li> <li>◆子どもの生活力向上にむけた支援</li> </ul>	子育て支援課 住宅政策課
子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもへの教育・生活支援の推進</li> <li>◆子どもの成長段階に即した切れ目のない包括的な支援体制や、施策を効果的に進める連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就学援助の実施</li> <li>◆ひとり親家庭の子どもへの生活力支援</li> <li>◆生活困窮家庭の子どもへの学習支援</li> <li>◆子どもの貧困を支援する民間団体のネットワークづくりや支援の充実</li> <li>◆子どもの貧困対策推進体制の構築</li> <li>◆子どもの貧困を支援する民間団体への支援</li> </ul>	教育支援課 子育て支援課 生活自立支援課 子どものしあわせ課